



千葉大学ユニオンニュース 第88号 2014年6月30日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス旧薬学部1号館316 メール：cuu@e-mail.jp

電話・FAX：043-290-2234 HP：http://www.age.cc/~cuu/（過去のニュースもご覧になれます）

☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

## 第11回定期大会を開催しました

千葉大学ユニオンは新しい役員のもと、働きやすい職場の実現を目指して皆さまとともにがんばります。

千葉大学ユニオンの第11回定期総会は、6月12日（木）、工学部15号館110教室にて開催されました。会場への出席者は31名、委任状は147名で組合員数の過半数を超え、総会は成立しました。

栗田10期委員長の挨拶、総会出席状況の確認を行った後、議長として片岡洋子さん（教育学部）、書記として澤邊正人さん（教育学部）が選出されました。

次に5月下旬に行われた11期役員の信任投票について、河合選挙管理委員長より役員候補全員が信任されたことが報告されました。

続いて議案の審議に入りました。第1号議案「2013年度活動報告」については、資料に基づき栗田10期委員長から説明がありました。労働環境・条件の改善に関する活動として10期が取り組んだこととして、①附属学校園教職員の給与削減問題、②宿舍廃止問題、③センター試験入試手当問題の経過が報告されました。その他、前期より引き継いだ諸問題（教職免許状更新手当、非常勤教職員の5年任期問題、技術職員の待遇、松戸の保育所設置問題）についても説明がありました。質疑の場にて、「入試手当だけでなく、休日に校務があった場合の振り替え休日のあり方についても交渉してもらいたい」という要望が上がりました。また、千葉大教職員全体にとっての給与削減措置の影響（定期昇給や退職金への影響）をユニオンとしてリサーチ・総括すべきだとの指摘がありました。議案自体は提案どおり承認されました。

第2号議案「2013年度会計報告・会計監査報告」については、安藤10期事務局長による決算等の説明と報告と保坂監査からの会計監査報告をうけ、質疑に入りました。決算書の書式に関する質問や、ユニオン事務局員の人件費についての質問が寄せられました。議案は提案どおり承認されました。

第3号議案「2014年度活動方針」は、佐藤11期

（新）委員長より説明がありました。労働条件の改善に関する14課題、交流拡大のための4課題、ユニオン組織の拡大に関する9課題が提案されました。質疑では、テニユア・トラック制度をめぐる意見のやりとりや、非常勤職員の「雇い止め」問題に関する質問がありました。そこで方針案を部分修正し、入試手当に加え休日出勤についても規程整備と手当支給を求めること、さらに非常勤職員の雇い止め問題を改善することを明文化したうえで、提案は承認されました。

第4号議案「2014年度活用予算」は安藤事務局長より提案があり、議案書どおり承認されました。

第5号議案「支部名称の変更について」も、法政経学部の改組に伴う形式的な変更ですので、議案書どおり承認されました。

さらに「その他の議題」として、栗田10期委員長より「学校教育法・国立大学法人法の改悪に反対する声明」という総会声明を出してはどうかという提案が個人の資格でなされ、声明の主旨が説明されました。

声明案では、国会に提出された両法案の問題点を、



以下のとおり具体的に指摘しています。

(1) 学校教育法改正案では、現行法での教授会の権限＝大学運営に関わる重要事項の「審議機関」という位置づけが変えられ、学長に対し意見を述べる「諮問機関」に改悪されている。

(2) 国立大学法人法改正案では、学長選考をめぐる規程が変更され、学外者が半数を占める学長選考会議に選考基準を定める権限を与えようとしている。これまでの「学内意向聴取（学長選）」のさらなる形骸化や、教育・研究とは別の論理によって学長選考がなされる恐れがいつそう強まる。

(3) 同じく国立大学法人法改正案では、大学法人の経営協議会に占める学外委員の割合を現行の二分の一から過半数に増やしている。

\* 以上から、両法案が成立すれば、大学自治の仕組みは崩れ、学長の独裁的体制のもと、企業の論理や政権の意向が露骨に大学に押しつけられることが予想される。非民主的なトップダウン方式の意思決定の連続により、労働条件の悪化、教育研究現場の荒廃も憂慮される。改正に反対し、廃案を求める。

審議の結果、この提案も承認されました。声明の全文はユニオン HP (URL は上記) に早速アップされています。

議事が終了した後、退任する 10 期役員より、1 年間の活動をふりかえりながら退任の挨拶がありました。また 11 期役員の自己紹介もありました。

最後に片岡議長の任務を解いた後、齋藤 10 期副委員長の閉会の挨拶によって、大会は終了しました。

## 第 10 期栗田委員長 あいさつ

委員長の力不足のため、給与削減措置や職員宿舍廃止など、働く者の権利を侵害する重大な動きに対し、充分に対応できなかったことが残念です。反面、入試監督業務の振替休日取得や、保育施設充実の可能性等については、担当の各執行委員が活躍し、わずかではあっても前進が見られたと思います。駅伝大会や退職者歓送会なども意義あるもので、職員の親睦を深めることに非常に役立っていると感じます。ニュースの発行・配布も順調で、読者からしばしば反応がありました。この一年の活動にご尽力頂いた

執行委員、事務局スタッフ、そしてユニオンのすべてのメンバーに、この場を借りて御礼申し上げます。ユニオン新年度は「学校教育法」改悪（6 月 20 日）による教授会権限剥奪、「年俸制」導入の動きなど、多難な幕開けとなります。社会全体を見ても、「秘密保護法」「集団的自衛権行使容認」など、日本国憲法の民主主義・平和主義の原則自体に背く理不尽な動きが目立ってきました。平和で民主的な社会を守る重要な砦のひとつである大学という場で働く者のたたかいは重要です。新執行部へのご協力をよろしくお願いします。

## 第 11 期佐藤委員長 あいさつ

このたび、11 期の委員長を務めることになりました園芸学研究科の佐藤です。よろしくお願ひいたします。総会報告にあるように、今期も盛りだくさんの活動計画ですが、身近な問題から取り組みたいと思います。ユニオンは働きやすい職場にするためにチェックする機能として働いてきていると思います。ニュースやホームページによる情報提供を心がけますのでホームページをご覧ください。少しでも働きやすい職場にするために努力しますので、今後ともユニオンの活動にご支援をお願いします。

## ユニオン 2014 年度（11 期）役員

— 1 年間よろしくお願ひします —

委員長	佐藤 隆英	(東葛)
副委員長	植田 憲	(工学系)
副委員長	加藤 敏	(教育)
事務局長	皆川 宏之	(法政経)
執行委員	太田 匡則	(工学系)
執行委員	廣井 美邦	(理学系)
執行委員	笠井 孝久	(教育)
執行委員	小谷 真吾	(文・人社)
執行委員	大平 綾乃	(亥鼻)
執行委員	金田 章宏	(国セ)
執行委員	田中 慎	(言セ)
執行委員	岡林 伸幸	(法政経)
会計監査委員	児玉香菜子	(文・人社)
会計監査委員	串田 正人	(工学系)

## 加入申込書

電話・ファックス：043-290-2234

千葉大学ユニオン委員長 佐藤 隆英 様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。 2014 年 月 日

お名前：

ご所属：